常滑市新学校給食共同調理場 整備事業

審査講評

令和4年4月常滑市

常滑市新学校給食共同調理場整備事業公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)は、常滑市新学校給食共同調理場整備事業(以下「本事業」という。)に関して、審査基準書(令和3年11月10日公表)に基づき、総合審査(価格審査及び提案審査)を行い、優先交渉権者を選定したため、選定結果及び審査講評をここに報告する。

令和4年4月28日

常滑市新学校給食共同調理場整備事業公募型プロポーザル審査委員会 委員長 奥野 信宏

第1 審査委員会の構成

審査委員会は、次の6名により構成されている。(敬称略)

区分	氏 名	役職
委員長	奥野 信宏	公益財団法人名古屋都市まちづくり公社 名古屋都市センター長
委員	横井 博幸	愛知県住宅供給公社技術業務課 技術支援室(技術支援グループ) 主査
委員	新帶 佳代子	常滑市立鬼崎南小学校 栄養教諭
委員	庄子 健	常滑市総務部長
委員	柴垣 道拓	常滑市企画部施設マネジメント課長
委員	関 公司	常滑市教育委員会事務局教育部長

第2 審査委員会の審査経緯

· 令和3年8月20日:第1回審查委員会

実施方針・要求水準書・審査基準書について

令和4年2月14日:第2回審查委員会

提案書に関する意見交換

• 令和 4 年 2 月 21 日:第3回審査委員会

提案審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)

• 令和 4 年 3 月 14 日: 第 4 回審查委員会

優先交渉権者の選定・提案者の順位決定、審査講評

について

第3 資格審査

参加資格審査書類について、3 グループから提出があり、いずれのグループについても参加者が備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

第4 総合審査

1 書類不備の確認

3 グループそれぞれから提出された総合審査書類が、すべて揃っていること を確認した。

2 価格審査(30点)

3 グループそれぞれの提案価格が、すべて提案上限額以内であることを確認 した。

価格審査は、以下の「表1 価格審査点の算出方法」で評価し得点化した。

表 1 価格審査点の算出方法

価格審査点 = 30 点 - (((提案価格) - (最低提案価格)) ÷10,000,000) × 0.2

※なお、価格審査点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求めた。

3 提案審査(70点)

提案審査は、審査基準書に基づき、一次審査点が 10 点、二次審査点が 60 点の合計 70 点で評価した。

(1) 一次審査(10点)

一次審査は、提案者の業務実績に関する審査であり、審査基準書「別紙1 一次審査票」に基づき得点化した。

(2) 二次審査(60点)

二次審査は、提案者が提出した提案内容に関する審査であり、審査委員会が以下の「表 2 提案審査の採点基準」に基づき、審査基準書「別紙 2 二次審査票」に示す評価項目ごとにA~Dの4段階で評価したことで得られた採点をもって得点化した。

表 2 提案審査の採点基準

評価	評価内容	得点化
A	特に優れている	配点×1.00
В	優れている	配点×0.75
С	やや優れている (要求水準以上の提案がある)	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

※なお、提案審査点は、小数点第2位までを求めた。

(3)総合審査の結果

総合審査は、審査基準書に基づき、価格審査点が30点、提案審査点が70点の合計100点満点で評価した。

3 グループそれぞれの価格審査点と提案審査点との合計点を算出した結果、100 点満点中85.76 点と、最も得点の高かった徳倉建設株式会社を代表企業とする受付番号②グループを優先交渉権者として選定した。また、100 点満点中79.33 点の受付番号①グループを次点事業者、78.06 点の受付番号③グループを3 位事業者として提案者の順位を決定した。

第5 審査講評

1 各審査項目の講評

(1) 事業計画全体

評価項目	講評
①取組方針・実施体制	・受付番号①グループは、優れた業務実施体制の提案について評価した。 ・受付番号②グループは、本事業の目的を理解した事業者独自の提案、優れた業務実施体制の提案について特に高く評価した。 ・受付番号③グループは、本事業の目的を理解した事業者独自の提案について特に高く評価した。
②事業スケジュール	 ・受付番号①グループは、実行性に優れた提案について高く評価した。 ・受付番号②グループは、実行性に優れた提案、スケジュール遅延リスクに対する提案について特に高く評価した。 ・受付番号③グループは、スケジュール遅延リスクに対する提案について評価した。
③リスク管理 (事業スケジュール以外)	・受付番号①グループ及び受付番号③グループは、 リスク発生時の対応策に関する提案について高 く評価した。・受付番号②グループは、リスク発生時の対応策に 関する提案について特に高く評価した。

評価項目	講評
④地域経済への貢献	・受付番号①グループは、市内の事業者活用に対する提案、地元の資材活用に対する提案について特に高く評価した。 ・受付番号②グループは、市内の事業者活用に対する提案、地元の資材活用に対する提案について高く評価した。 ・受付番号③グループは、市内の事業者活用に対する提案について高く評価した。
⑤食育の推進	・受付番号①グループ及び受付番号③グループは、 見学者の動線や見学環境に対する提案について 特に高く評価した。・受付番号②グループは、見学者が楽しく学べる工 夫に対する提案について特に高く評価した。

(2)設計・工事監理・施工

評価項目	講評
	・受付番号①グループ及び受付番号③グループは、
	施工における品質確保の提案について高く評価
 ②施工計画	した。
	・受付番号②グループは、施工における品質確保の
	提案、施工時における近隣住民への配慮・安全対
	策の提案について特に高く評価した。
	・受付番号①グループは、省エネルギー化や再生可
	能エネルギーの導入、環境負荷低減に寄与する提
	案について高く評価した。
	・受付番号②グループは、省エネルギー化や再生可
	能エネルギーの導入、環境負荷低減に寄与する提
	案、施工時の建設副産物の発生抑制、リサイクル
③環境配慮	の推進及び適正処理の推進に対する提案につい
	て特に高く評価した。
	・受付番号③グループは、省エネルギー化や再生可
	能エネルギーの導入、環境負荷低減に寄与する提
	案、施工時の建設副産物の発生抑制、リサイクル
	の推進及び適正処理の推進に対する提案につい
	て高く評価した。

(3)調理機器

評価項目	講評
①調理機器の選定	・受付番号①グループは、提供食数や学級数、調理時間等を考慮した提案、衛生面や安全面、作業効率等に配慮した提案について評価した。 ・受付番号②グループは、提供食数や学級数、調理時間等を考慮した提案、衛生面や安全面、作業効率等に配慮した提案について特に高く評価した。・受付番号③グループは、提供食数や学級数、調理時間等を考慮した提案、衛生面や安全面、作業効率等に配慮した提案について高く評価した。

(4) 開業準備支援・アフターサービス

評価項目	講評
	・受付番号①グループ及び受付番号③グループは、
	開業準備に向けた方針や計画に対する提案につ
①開業準備支援	いて評価した。
	・受付番号②グループは、開業準備に向けた方針や
	計画に対する提案について特に高く評価した。
	・受付番号①グループは、建築設備や調理機器など
	のトラブル発生時の対応に対する提案について
	特に高く評価した。
	・受付番号②グループは、施設のアフターサービス
②アフターサービス	対応に対する提案、建築設備や調理機器などのト
	ラブル発生時の対応に対する提案について特に
	高く評価した。
	・受付番号③グループは、施設のアフターサービス
	対応に対する提案について高く評価した。

2 総評

本事業のプロポーザルに参加した3グループは、本事業の目的を正しく理解し、本事業の確実かつ効果的な実現に向けた提案がなされており、特に近隣住民や敷地の特性に配慮した施設計画や食材の安全性に配慮した施設内の施設計画、調理機器の選定における衛生面や安全面、作業効率等の配慮といった点は、どのグループも優れた提案で市が要求する水準を上回る優れた内容であった。

今回、本事業のプロポーザルに参加した各グループの皆様へ、多大なる尽力に対して敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げる。

審査委員会では、審査基準書に基づいて、各評価項目について厳正かつ公正な 審査を行い、徳倉建設株式会社を代表企業とする受付番号②グループを優先交 渉権者として選定した。

本事業をより良いものとするため、受付番号②グループに対し、審査委員会と して次の点について適切な対応を要望する。

- ・DB方式のメリットを最大限に発揮できるよう、本事業に携わる者が協力し合い、市とともに本事業に取り組むこと。
- ・本事業をより良いものとするため、本事業とは別事業である維持管理・運営事業も見据え、維持管理・運営事業者とも協力し合い、本事業に取り組むこと。
- ・市が実施するモニタリング等において、資料作成や情報提供など、積極的に協力すること。
- ・市内の事業者活用や積極的な地元の資材活用といった地域経済への貢献に関する提案について、十分に配慮すること。
- ・市が表明した「とこなめゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現への寄与に十分に配慮すること。
- ・事前調査等業務について、市と十分に協議を行い、近隣施設・住宅等に迷惑を かけないよう万全を期すこと。また、その調査結果による必要な対策について も市と十分に協議を行い、履行すること。
- ・東側住居のほか、近隣施設や周辺環境に対して、騒音や臭気等の対策について 十分に配慮すること。
- ・小中の配缶済みのバットがコンテナ室に向かう動線と幼保の配送口に向かう コンテナの動線が交差すると思われるので、市と十分に協議を行い、対策する こと。
- ・見学者の動線や見学環境等について、市と十分に協議を行うこと。
- ・配送員控室の配置計画について、運営管理上支障のないよう市と十分に協議を 行うこと。
- ・南陵武道場東側駐車場から学校給食共同調理場へ至る動線について、市と十分

に協議を行い、本調理場従事者等が利用する際の負担軽減に十分に配慮する こと。

- ・南陵武道場東側駐車場における南面からの敷地外の車両進入路の整備について、通学路と重なっているため、市や学校と十分に協議を行い、安全対策整備を万全に期すこと。
- ・敷地内の雨水対策について、既設雨水管等の調査を実施したうえで、市と十分に協議を行うこと。
- ・感染症への対応や災害対応など、困難に直面した場合にも市とともに真摯に対応すること。

また、市と優先交渉権者の事業契約が成立せず、次点として選定された受付番号①グループが事業契約を締結する場合は、以下の事項に留意して事業を実施することを審査委員会として要望する。

- ・DB方式のメリットを最大限に発揮できるよう、本事業に携わる者が協力し合い、市とともに本事業に取り組むこと。
- ・本事業をより良いものとするため、本事業とは別事業である維持管理・運営事業も見据え、維持管理・運営事業者とも協力し合い、本事業に取り組むこと。
- ・市が実施するモニタリング等において、資料作成や情報提供など、積極的に協力すること。
- ・市内の事業者活用や積極的な地元の資材活用といった地域経済への貢献に関する提案について、十分に配慮すること。
- ・市が表明した「とこなめゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現への寄与に十分に配慮すること。
- ・事前調査等業務について、市と十分に協議を行い、近隣施設・住宅等に迷惑を かけないよう万全を期すこと。また、その調査結果による必要な対策について も市と十分に協議を行い、履行すること。
- ・東側住居のほか、近隣施設や周辺環境に対して、騒音や臭気等の対策について 十分に配慮すること。
- ・ランニングコストについて、将来的なコスト増加に十分留意すること。
- ・食物アレルギー対応食の安全性等について、市と十分に協議を行うこと。
- ・調理機器等の選定等について、市と十分に協議を行うこと。
- ・駐車場等の配置計画について、本調理場従事者以外の施設利用者の負担軽減に 十分に配慮すること。
- ・南陵武道場東側駐車場から学校給食共同調理場へ至る動線について、市と十分 に協議を行い、本調理場従事者等が利用する際の負担軽減に十分に配慮する こと。
- ・南陵武道場東側駐車場における南面からの敷地外の車両進入路の整備について、通学路と重なっているため、市や学校と十分に協議を行い、安全対策整備を万全に期すこと。
- ・感染症への対応や災害対応など、困難に直面した場合にも市とともに真摯に対 応すること。

なお、市と次点事業者の事業契約が成立せず、受付番号③グループが事業契約 を締結する場合は、以下の事項に留意して事業を実施することを審査委員会と して要望する。

- ・DB方式のメリットを最大限に発揮できるよう、本事業に携わる者が協力し合い、市とともに本事業に取り組むこと。
- ・本事業をより良いものとするため、本事業とは別事業である維持管理・運営事業も見据え、維持管理・運営事業者とも協力し合い、本事業に取り組むこと。
- ・市が実施するモニタリング等において、資料作成や情報提供など、積極的に協力すること。
- ・市内の事業者活用や積極的な地元の資材活用といった地域経済への貢献に関する提案について、十分に配慮すること。
- ・市が表明した「とこなめゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現への寄与に十分に配慮すること。
- ・事前調査等業務について、市と十分に協議を行い、近隣施設・住宅等に迷惑を かけないよう万全を期すこと。また、その調査結果による必要な対策について も市と十分に協議を行い、履行すること。
- ・敷地整備等において発生する騒音等は、近隣住民や周辺環境に十分に配慮する こと。また、敷地整備等に伴い影響が想定される事業スケジュールについて、 市と十分に協議を行い、スケジュール遅延等に十分に配慮すること。
- ・見学者が楽しく学べる工夫等について、市と十分に協議を行うこと。
- ・敷地内の雨水対策について、既設雨水管等の調査を実施したうえで、市と十分に協議を行うこと。
- ・感染症への対応や災害対応など、困難に直面した場合にも市とともに真摯に対 応すること。